

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第47期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 浩二
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,999,914	1,699,498	-	-	-
経常損益(は損失) (千円)	228,336	293,568	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	198,289	293,815	-	-	-
包括利益 (千円)	207,452	299,107	-	-	-
純資産額 (千円)	244,728	54,379	-	-	-
総資産額 (千円)	2,955,900	2,526,850	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	15.16	3.37	-	-	-
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	12.28	18.20	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.3	2.2	-	-	-
自己資本利益率 (%)	56.9	308.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,168	14,067	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	852,134	55,442	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	826,426	4,028	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	219,528	145,989	-	-	-
従業員数 (人)	161	141	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	(3)	(10)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 2019年3月28日付で連結子会社でありました株式会社倉元マシナリーの全株式を譲渡したことにより第45期より連結子会社が存在しなくなったため、第45期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,818,402	1,518,630	1,227,482	1,003,684	1,033,356
経常損益 (は損失) (千円)	233,862	290,881	435,568	367,989	8,797
当期純損益 (は損失) (千円)	216,306	290,825	1,081,295	734,872	9,025
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,885,734	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (千株)	16,143	16,143	16,143	31,582	33,831
純資産額 (千円)	240,621	55,430	1,135,912	301,067	688,120
総資産額 (千円)	2,876,764	2,454,145	1,217,798	1,260,075	1,668,633
1株当たり純資産額 (円)	14.91	3.43	70.37	9.95	20.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (は損失) (円)	13.40	18.02	66.99	27.99	0.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	0.28
自己資本比率 (%)	8.4	2.3	93.3	23.9	41.1
自己資本利益率 (%)	62.1	314.1	-	-	1.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.1	457.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	169,002	305,977	223,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	354,025	1,297	9,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	200,190	435,105	282,182
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	27,026	154,857	204,923
従業員数 (人)	144	125	113	104	103
[外、平均臨時雇用者数]	(3)	(10)	(23)	(6)	(12)
株主総利回り (%)	85.1	65.1	47.8	45.5	50.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	272	268	234	330	219
最低株価 (円)	171	133	70	99	107

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期、第44期及び第45期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 第44期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第44期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第45期、第46期及び第47期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第45期及び第46期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1975年10月	宮城県栗原郡若柳町武鎗字坊ヶ沢にて有限会社倉元製作所（出資金5,000千円）を設立
1976年4月	液晶ガラス基板及び複写機反射ミラー用ガラス基板の加工を開始
1980年8月	有限会社倉元製作所を組織変更し、株式会社倉元製作所（資本金5,000千円）を宮城県栗原郡若柳町武鎗字坊ヶ沢に設立
1982年6月	T N液晶ディスプレイ用ガラス基板と複写機反射ミラー用ガラス基板の加工を開始 本社・若柳工場を宮城県栗原郡若柳町武鎗字鹿ノ沢へ移転
1987年9月	東京都千代田区に東京オフィスを設置
1988年5月	岩手県西磐井郡花泉町に花泉工場を建設し、S T N液晶ディスプレイ用ガラス基板の加工を開始
1990年5月	東京都港区に東京オフィスを移転
1990年6月	宮城県桃生郡桃生町に研磨加工専用の桃生工場を建設し、S T N液晶ディスプレイ用ガラス基板の加工を開始
1992年3月	京都市下京区に京都オフィスを設置
1995年1月	日本証券業協会に株式を上場
1995年4月	宮城県栗原郡若柳町に若柳第2工場を建設し、T F T液晶ディスプレイ用ガラス基板の加工を開始
1995年5月	本社を宮城県栗原郡若柳町武鎗字花水前へ移転
1996年2月	東京都中央区に東京オフィスを移転
1996年7月	宮城県栗原郡若柳町に若柳第3工場を建設し、T F T及びS T N液晶ディスプレイ用ガラス基板及びカラーフィルタ基板の加工を開始
1996年12月	栗原スプリング工業株式会社の全株式を取得
1997年2月	ヘルツ電子株式会社の全株式を取得
1997年8月	栗原スプリング工業株式会社が東海工業株式会社の全株式を取得
1998年3月	株式会社ナンボックスの全株式を取得
1998年3月	京都市下京区内にて京都オフィスを移転
1998年4月	株式会社セルコの全株式を取得
1998年8月	三友商鋼株式会社の全株式を取得
1999年11月	株式会社倉元マシナリーの株式を取得
2000年1月	栗原スプリング工業株式会社と株式会社ナンボックスが合併し、商号を株式会社クラモトハイテックに変更
2000年5月	松新精密株式会社の全株式を取得
2001年3月	三重県久居市に三重工場を建設し、カラーフィルタ上I T O成膜加工を開始
2001年7月	宮城県栗原郡若柳町に若柳第5工場を建設し、カラーフィルタ・ブラックマトリクス用メタル膜の加工を開始
2004年3月	株式会社カネサン製作所の株式を取得
2004年9月	岩手県北上市にB Pセンター（Business Propulsion Center）用施設を取得
2004年11月	株式会社クラモトハイテック・松新精密株式会社・株式会社カネサン製作所の3社が合併し、商号を株式会社L A D V I Kに変更
2004年11月	人工皮革及び精密研磨布事業を目的とし、株式会社F I L W E Lを設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	株式会社F I L W E Lがカネボウ株式会社より人工皮革及び精密研磨布事業を譲受け
2005年3月	東京都千代田区に東京オフィスを移転
2005年11月	ドイツSCHOTT社と合併会社SCHOTT KURAMOTO Processing Korea Co., Ltd.を韓国に設立
2006年11月	韓国駐在員事務所を韓国龍仁市に設置
2006年12月	株式会社倉元マシナリーと三友商鋼株式会社が合併
2007年5月	株式会社倉元マシナリー埼玉事業所を閉鎖
2007年6月	SCHOTT KURAMOTO Processing Korea Co., Ltd.の株式をドイツSCHOTT社に譲渡
2007年12月	東海工業株式会社の株式を譲渡
2007年12月	株式会社L A D V I Kの株式を譲渡
2008年3月	岩手県北上市のB Pセンター用施設を譲渡
2008年4月	韓国ソウル市に韓国駐在員事務所を移転
2008年10月	大阪市北区に京都オフィスを移転し、名称を大阪オフィスに変更
2009年1月	ヘルツ電子株式会社における磁気ヘッド製造販売事業を廃止
2009年2月	株式会社セルコの株式を譲渡
2009年8月	桃生工場を閉鎖
2009年9月	ヘルツ電子株式会社を解散及び清算
2009年11月	東京都千代田区内にて東京オフィスを移転
2009年11月	大阪市北区内にて大阪オフィスを移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに株式を上場
2011年7月	韓国駐在員事務所を廃止
2011年11月	京都市下京区内に大阪オフィスを移転し、名称を京都オフィスに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2013年12月	京都オフィスを廃止
2016年1月	株式会社F I L W E Lの株式を譲渡
2016年12月	三重工場を閉鎖
2019年3月	株式会社倉元マシナリーの全株式を譲渡

### 3【事業の内容】

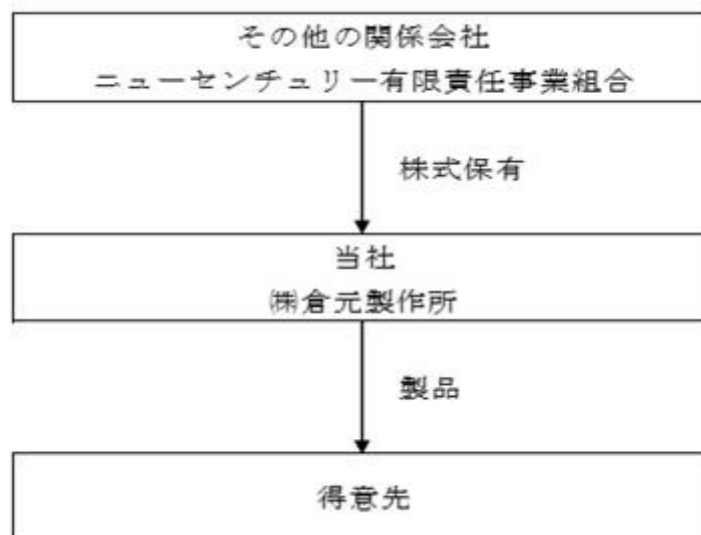
当社は、主に液晶ガラス基板・カラーフィルタ基板・成膜ガラス基板の加工・販売を中心とした基板事業を行っております。

また、関係会社につきましては、有価証券の保管管理・運用のみを行っているニューセンチュリー有限責任事業組合のみであります。

#### [事業系統図]

当事業年度末現在における事業系統図は下記のとおりであります。

なお、当社は基板事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ニューセンチュリー 有限責任事業組合	東京都世田谷区	10,000	有価証券の取 得、投資、保 有及び運用	被所有 46.7	役員の兼任1名

(注) 1. 2021年4月16日付で、第三者割当による新株式の発行により、ニューセンチュリー有限責任事業組合は親会社からその他の関係会社へ変更しております。

2. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103 (12)	47.6	25.0	2,999

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

2. 当社は基板事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は極めて円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、当社を取り巻く環境を勘案しますと、デフレ経済の長期化に伴う価格競争の激化、さらに原材料価格の上昇等が懸念され、今後の収益状況も厳しいものとなることが予想されます。

当社といたしましては、価格競争力の向上を図り採算性を維持しながら売上の拡大に努めていく所存であります。また、研究開発を強化し、付加価値の高い新製品の開発を積極的に進めてまいります。

中長期的な経営戦略として、基板事業では、FPD向けガラス基板加工のコストダウンと生産性向上による価格競争力の一層の強化を図るとともに、ガラスメーカーや最終ユーザーとの連携強化による受注の拡大、保有技術を応用展開できる非FPD事業等の新規事業分野の開拓に注力いたします。

#### (2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの懸念があります。

このような状況の中、当社においては、営業と技術の両面から顧客ニーズを的確に捉え、顧客ニーズに資する製品を供給するとともに、新たな市場開拓を通して受注の安定・拡大に努めてまいります。

詳細は「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」をご参照下さい。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2022年3月30日）現在において判断したものであります。

### (1) 内製化比率の上昇

基板事業においては、液晶ディスプレイ用ガラス素材メーカーあるいはその系列会社も当社と同様の加工（内製加工）を行っており、得意先でもあるガラス素材メーカーがガラス基板加工の内製化比率を高めた場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (2) 需給バランスの崩れによる在庫の増加

液晶ディスプレイ業界では、液晶パネルメーカーの生産量と液晶搭載製品の販売量との間の需給バランスが一時的に崩れる時期があり、その場合、各流通段階で液晶パネルの市況価格が下落するとともに在庫が増加し、当社への発注量が減少する可能性があります。

### (3) 材料等の調達リスク

当社における材料等（成膜用ターゲット材、研磨剤等）は、レアメタル・レアアースに分類される特殊な部材であります。これらの輸出制限や国際紛争・国際市況における価格高騰、生産状況の大幅変動などにより、生産に必要な数量を確保できなかった場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 国内外の競合他社との競争状況、主要得意先の購買方針の変更等

当社は、何れの事業におきましても国内外の競合他社と厳しい競争状況にあることから、販売価格の急落や販売数量の大幅減少などにより業績が悪化する可能性があります。また、基板事業においては、販売比率が高い得意先の購買方針の変更は当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (5) 自然災害リスク

当社は、地震や台風・洪水等のコントロール不能な大規模自然災害を受け製造中断や輸送不能の事態が長期間にわたった場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (6) 業務提携等に関するリスク

当社は、当社の精密加工技術を生かした分野としてサファイア研磨等の事業を立ち上げ、当社が直面している厳しい経営環境へ対応していくとともに、Novocare社と業務提携し、新規事業としてNOVOCARE事業を立ち上げ、より安定的な事業基盤を構築していくことを企図し、2020年9月15日付で同社との間で業務提携契約を締結いたしました。これらの業務提携等が、事業環境の悪化や提携に際して想定していた前提と異なる事象の発生等により、期待される効果を発揮しない可能性があり、そのような場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国においても2020年4月以降、現在に至るまで数回にわたり政府から「緊急事態宣言」が発せられる事態となり、わが国の経済環境は激変するとともに、多くの企業の事業運営に少なからず影響を与えております。現在、「緊急事態宣言」は全国的に解除されておりますが、感染再拡大の懸念が解消されたとは必ずしも判断されておらず、当社におきましても、今後の事業運営上、取引先との円滑な関係の停滞等により、業績に一定の影響を与える可能性があります。



(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失42百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。なお、当事業年度において第2回新株予約権の一部行使等を受け、72百万円の払込みを受けました。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

事業上の改善

イ．売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウエーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ．収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳<sup>8A</sup>康医<sup>75</sup>88<sup>59</sup>股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ．企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2021年1月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きも徐々にみられるものの、未だ全体としては弱さが継続している環境で推移いたしました。また、先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を推進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があるとされております。

このような環境のなか、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,033百万円（前期比3.0%増）に、営業損失は42百万円（前期は営業損失314百万円）に、経常利益は8百万円（前期は経常損失367百万円）になりました。固定資産売却益の計上の一方、災害による損失の計上により当期純利益は9百万円（前期比98.8%減）となりました。

また、当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べて408百万円増加し、1,668百万円となりました。

流動資産は809百万円（前期末は494百万円）となり、314百万円増加しました。これは、現金及び預金の増加（154百万円から204百万円へ50百万円増）、売掛金の増加（107百万円から178百万円へ71百万円増）、電子記録債権の増加（92百万円から294百万円へ202百万円増）等が主な要因であります。

固定資産は858百万円（前期末は765百万円）となり、93百万円増加しました。これは、有形固定資産の取得等による増加等が主な要因であります。

流動負債は337百万円（前期末は251百万円）となり、86百万円増加しました。増加の主な要因は、未払金（106百万円から67百万円へ38百万円減）の減少の一方で支払手形の増加（16百万円から36百万円へ19百万円増）、買掛金の増加（0百万円から36百万円へ36百万円増）、長期借入金からの振替え等によるものであります。

固定負債は、643百万円（前期末は707百万円）となり、64百万円減少しました。これは1年内返済予定の長期借入金へ振替えたことによる減少等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産の合計は688百万円（前期末は301百万円）となり、前期末と比べ387百万円増加しました。この結果、自己資本比率は前事業年度の23.9%から17.2ポイント改善して41.1%に、1株当たり純資産額は、前事業年度末の9.95円から10.83円増加して20.78円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ50百万円増加し、204百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は223百万円（前期は305百万円の使用）となりました。

これは主に売上債権の増加によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9百万円（前期は1百万円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入の一方、有形固定資産の取得による支出によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は282百万円（前期は435百万円の獲得）となりました。

これは主に借入金を返済した一方、株式の発行による収入によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
基板事業(千円)	974,293	5.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
基板事業	1,046,617	6.6	114,302	13.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
基板事業(千円)	1,033,356	3.0

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
凸版印刷株式会社	288,673	28.8	394,588	38.2
光村印刷株式会社	223,196	22.2	-	-
株式会社RS Technologies	130,898	13.0	-	-
シャープ株式会社	-	-	160,533	15.5
東北バイオニア株式会社	-	-	107,226	10.4

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年3月30日）現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

b．経営成績の状況

(売上高)

当事業年度の売上高は1,033百万円となり、前事業年度に比べ29百万円の増加となりました。これは、新規取引の開始及び新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことが主な原因であります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益)

売上原価は、経営改革施策によるコスト削減等に伴い前期比176百万円減少の890百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料の減少及び事業税の更正による還付等があったため前期比65百万円減少の185百万円となりました。この結果、営業損失は42百万円（前期は営業損失314百万円）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損益)

営業外収益は助成金収入の増加等により前期比38百万円増加の85百万円に、営業外費用は支払利息及び支払手数料の減少等により前期比66百万円減少の33百万円となりました。この結果、経常利益は8百万円（前期は経常損失367百万円）となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純損益)

特別利益は前事業年度に債務免除益の計上があったため前期比916百万円減少の190百万円に、特別損失は災害による損失及び災害損失引当金の計上等があったため前期比183百万円増加の192百万円となりました。この結果、税引前当期純利益は6百万円（前期は税引前当期純利益730百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに法人税等の支払等に資金を充当しております。

b．資金の源泉

自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フロー等により、必要とする資金を調達しております。

c．キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d．借入金について

当事業年度末の借入金は694百万円であります。金融機関等からの借入れであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際結果とは異なる場合があります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 2．事業等のリスク」に記載しております。

重要事象等について

「第2 事業の状況 2．事業等のリスク (8)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度は、製造設備への投資を中心に144百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資129百万円、老朽化設備の更新15百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は基板事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・若柳工場 (宮城県栗原市)	本社統轄業務・基板加工等	180,124	51,042	360,747 (120,642.25) <13,869.63>	19,523	-	611,437	50
花泉工場 (岩手県一関市)	基板加工	13,559	4,233	33,431 (17,264.69) <22,949.50>	60,324	1,158	112,706	33 (12)
物流センター (宮城県栗原市)	製品倉庫	16,945	-	12,054 (3,360.00)	-	-	28,999	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額で、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「土地」欄の< >内は、賃借中の面積を外書きで表示しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、業界の動向、受注予測等を勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,831,519	33,831,519	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	33,831,519	33,831,519	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年3月26日
新株予約権の数(個)	7,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 799,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,600
新株予約権の行使期間	自 2021年4月17日 至 2024年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138.23 資本組入額 69.115
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を 要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年5月13日 (注1)	-	16,143,170	4,805,734	80,000	5,525,381	-
2020年4月14日 (注2)	15,438,949	31,582,119	350,000	430,000	350,000	350,000
2020年6月1日 (注3)	-	31,582,119	350,000	80,000	350,000	-
2021年4月16日 (注4)	2,249,400	33,831,519	152,959	232,959	152,959	152,959
2021年12月23日 (注3)	-	33,831,519	152,959	80,000	152,959	-

(注1) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、この振り替えの後、その他資本剰余金10,922,163千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当しております。

(注2) 有償第三者割当

発行価格 45.34円

資本組入額 22.67円

割当先 ニューセンチュリー有限責任事業組合

(注3) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(注4) 有償第三者割当

発行価格 68円

資本組入額 68円

割当先 那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	56	16	22	6,603	6,720	-
所有株式数(単元)	-	287	15,677	25,057	6,083	4,818	286,348	338,270	4,519
所有株式数の割合(%)	-	0.08	4.63	7.41	1.80	1.42	84.66	100	-

(注)1. 自己株式800,770株は、「個人その他」の欄に80,070単元及び「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

なお、自己株式800,770株は株主名簿記載上の株式数であり、議決権行使基準日現在の実質的な所有株式数は800,670株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニューセンチュリー有限責任事業組合	東京都世田谷区深沢8丁目6-6	15,438	46.74
那須マテリアル株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	1,898	5.75
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	714	2.16
李克	東京都千代田区	367	1.11
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	319	0.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	239	0.73
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	229	0.70
馮海軍	東京都江東区	210	0.63
染谷 弘一	千葉県松戸市	203	0.62
福田 泰二	神奈川県秦野市	176	0.53
計	-	19,798	59.94



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,026,300	330,263	-
単元未満株式	普通株式 4,519	-	-
発行済株式総数	33,831,519	-	-
総株主の議決権	-	330,263	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社倉元製作所	宮城県栗原市若柳武鎗 字花水前1-1	800,700	-	800,700	2.37
計		800,700	-	800,700	2.37

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	508,900	69,210	-	-
保有自己株式数	800,670	-	800,670	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数508,900株、処分価額の総額69,210千円)であります。

## 3【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対する適正な利益還元を経営の基本方針としております。内部留保資金につきましては、研究開発・製品開発などの将来の成長に向けた有効な投資活動に充当し、企業の競争力強化に取り組む考えであります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、第47期の剰余金の配当につきましては、内部留保充実のため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「社会に対する責任と貢献を企業の行動原理とする」を社是のひとつに掲げ、開かれた企業として透明性と公平性を確保するため、コーポレート・ガバナンスを経営上最も重要な課題のひとつと位置付けております。そのためにはコンプライアンスの徹底（法令・規則の遵守）はもとより、株主・投資家の皆様への適切かつ迅速な情報開示を行い、企業価値の最大化と健全かつ継続的な成長により、社会への貢献並びにステークホルダー各位への責任を果たしていきたいと考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は企業統治形態として監査役制度を採用し、監査役会は、常勤監査役菅原信次を議長として、社内監査役1名（菅原信次）、社外監査役2名（北井徹、片岡義隆）の3名で構成されております。監査役の過半数を社外監査役で構成することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図ることとしております。監査役は取締役会及び社内主要会議に出席するとともに、原則月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行やコンプライアンスの妥当性の監査を行っております。

また、当社は、取締役6名が在任しております。取締役の任期は1年としております。

当社の主な機関は、株主総会、取締役会、監査役会、製販会議などであり、

当社の決算期日は12月末であり、株主総会は毎年3月下旬に開催しております。

取締役会は毎月開催し、社長を議長として経営上の意思決定、業務執行状況の監督を行っております。また、迅速な経営上の意思決定を行うべく、定例の取締役会とは別に取締役が適宜会合し、経営判断のための情報並びに意見の交換を行っており、重要事項については臨時取締役会を即時開催できる体制を整えております。

製販会議は月1回開催し、課長職以上の全員が出席いたします。取締役会の決定に基づき、経営執行の基本方針・基本計画・その他経営に関する重要事項の審議及び調整を図っております。

##### ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名中の2名を社外監査役としております。2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確かな経営監視を実行しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社では、代表取締役社長が内部管理体制全般を統轄するとともに、当社の内部監査を行う内部監査室を直接掌理することで、監査報告等の情報が適切かつタイムリーに報告される体制を構築しております。

また、経営管理部はコンプライアンス全般を統轄するほか、当社の財務統轄・予算統制並びに全般的な法務統制を行うとともに適時開示を行う広報担当を管理しております。

##### 二．リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題及びコンプライアンスに係る事象について、経営管理部が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、潜在する様々なリスクに適切に対応するとともに違法・不法行為等の未然防止を図っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システム整備に対する基本方針

当社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

##### ロ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される製販会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

##### ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

##### 二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

ホ．取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される製販会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、製販会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

チ．監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役による監査が実効的に行われることを確保します。

リ．反社会的勢力の排除

当社は、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部門が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

ヌ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- ・リスク管理規程に則り、取締役会や製販会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- ・当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

ル．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議により毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定められている剰余金の配当（中間配当金）を支払う旨を定款に定めております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

カ．責任限定契約の内容の概要

当社は、星彰治氏及び李克氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

コ．補償契約の内容の概要

当社は、星彰治氏及び李克氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約は当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、久保田徹氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	宮澤 浩二	1962年10月29日生	1979年4月 大昌石英㈱入社 1981年10月 ㈱大湘技研設立 1992年6月 ㈱大湘技研常務取締役 2002年6月 ㈱大湘技研代表取締役 2020年4月 当社取締役 2022年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
専務取締役	久保田 徹	1976年9月18日生	1999年9月 Sunfull Development Ltd入社 2000年1月 Sundream International Ltd CEO 2004年4月 ㈱ケーアイエス取締役 2011年9月 ㈱永輝商事入社 2014年9月 ㈱永輝商事取締役 2018年8月 Xiamen Jumao New Energy Co.,Ltd 取締役 2022年3月 当社専務取締役(現任)	(注)3	58.0
取締役	小峰 衛	1961年10月2日生	1984年4月 ㈱矢野経済研究所入社 1994年1月 ㈱ディー・ブレイン (現㈱ディー・ブレイン・コ ンサルティング)入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券㈱(現 日本クラウド証券㈱)監査役 1999年3月 ディー・ブレイン証券㈱ (同)取締役 2000年4月 ㈱ディー・ブレイン(現㈱ ディー・ブレイン・コンサル ティング)代表取締役 2012年8月 インターバルテクノロジー ㈱代表取締役(現任) 2012年9月 ㈱永輝商事監査役 2013年6月 ㈱永輝商事取締役 2014年10月 ㈱エイケイ・コンサルティン グ設立代表取締役(現任) 2014年6月 ㈱大湘技研代表取締役 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	星 彰治	1972年12月12日生	2001年5月 那須マテリアル㈱取締役 2003年6月 那須マテリアル㈱代表取締役 (現任) 2003年10月 マルホ建設㈱取締役(現任) 2007年9月 秋田マテリアル㈱取締役 (現任) 2019年11月 ㈱プレテックエンジニアリン グエスエフ代表取締役 (現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	時 慧	1979年3月19日生	2002年4月 ㈱NTTドコモ入社 2008年8月 Booz&Company入社 2009年8月 田崎真珠(現㈱TASAKI)入社 2010年4月 アント・キャピタル・パートナーズ㈱入社 2016年6月 ㈱マックアース取締役 2017年4月 ㈱ランキャピタルマネジメント代表取締役 2017年6月 リーディング証券㈱取締役 2019年5月 ニューセンチュリーキャピタル㈱代表取締役(現任) 2020年4月 当社代表取締役社長 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	李 克	1969年11月19日生	2003年5月 日本大学大学院教授(現任) 2019年8月 一般社団法人日本経済技術国際推進協会代表理事(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	367.6
常勤監査役	菅原 信次	1957年1月2日生	1986年1月 当社入社 1998年4月 当社生産管理部部長代理 1999年1月 当社営業部長代理兼東京営業所長 2003年5月 当社生産管理一部長 2008年4月 当社製造部長 2009年4月 当社三重製造部長 2010年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11.0
監査役	片岡 義隆	1952年4月6日生	1976年4月 ラサ工業㈱入社 2011年8月 ラサ昇栄㈱入社 2013年6月 ㈱RS Technologies監査役 2019年1月 ㈱DG Technologies監査役 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北井 徹	1952年10月3日生	1977年11月 藤田一馬公認会計士税理士事務所(永昌監査法人)入所 1982年3月 公認会計士登録 1983年9月 税理士登録 1985年9月 北井徹公認会計士税理士事務所開業所長(現任) 2020年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					436.6

- (注)1. 取締役李克は、社外取締役であります。
2. 監査役北井徹、片岡義隆は、社外監査役であります。
3. 2022年3月29日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月30日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年3月30日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針を有しておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の李克氏は、国際ビジネスに関する経験と知見を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、社外取締役に選任しております。

社外監査役の北井徹氏は、現在、北井徹公認会計士税理士事務所所長であり、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立が期待されることから、社外監査役に選任しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の片岡義隆氏は、長年にわたる上場企業においての豊富な財務経理の経験、知識を有しており、当該知見を活かして幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待されることから、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等についても監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、当社の経営及び業務執行の状況並びに内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受け、独立した立場で適宜必要な意見を述べること等により、経営の監督・監査を行うこととしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行及び法令、定款への適合性について監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役である菅原信次氏は、当社入社以来、生産管理部、営業部及び製造部の経験を有しており、当社の業務に精通していることから監査役に選任しております。監査役である北井徹氏は、現在、北井徹公認会計士税理士事務所所長であり、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立が期待されることから社外監査役に選任しております。監査役である片岡義隆氏は、長年にわたる上場企業における豊富な財務経理の経験、知識を有しており、当該知見を活かして幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待されることから社外監査役に選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を全15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	菅原 信次	15回	15回
社外監査役	岩本 征夫	15回	15回
社外監査役	北井 徹	15回	11回

(注)岩本征夫氏は、2022年3月29日開催の当社定時株主総会をもって監査役を辞任いたしました。

監査役会に於ける主な検討事項は、監査方針、事業報告および附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人との年度監査計画の討議、監査法人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等です。

## 内部監査の状況

当社内には代表取締役社長直轄の内部監査室（責任者1名）が専任で担当しております。内部監査室は、業務監査計画に従って監査役と緊密に連携しながら当社各部門の業務遂行状況を監査するとともに、その結果を代表取締役社長に逐次報告する体制を構築しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要に応じて、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を目指しております。

## 会計監査の状況

会計監査人については、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約を締結している監査法人アヴァンティアが監査を実施しております。また、継続監査期間は13年間であります。なお、当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

## ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 木村 直人  
指定社員 業務執行社員 : 加藤 大佑  
指定社員 業務執行社員 : 染葉 真史

## ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 6名

## ・ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、その規模、独立性、専門性及び内部管理体制などを総合的に勘案することとしており、検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任又は不再任の決定を行う方針であります。

## ・ その他

会計監査人は、監査役会及び内部監査室と必要に応じて、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を目指しております。



監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	300

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の合意された手続業務であります。

- ・監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(上記を除く)  
該当事項はありません。
- ・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- ・監査報酬の決定方針  
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案したうえ決定しております。
- ・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査時間、監査方法などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の別等に応じて当社の経営環境、業績及び他社水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定するものとしております。また、取締役の報酬限度額は、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会で決めております。監査役の報酬限度額は、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されておりますが、取締役と同様に各監査役が担当する職務の質及び量に応じてその各監査役の報酬額を監査役会の協議によって決めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,700	20,700	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,824	4,824	-	-	-	1
社外役員	3,180	3,180	-	-	-	3

(注)取締役の報酬額には使用人兼務の使用人給与相当額(賞与含む)は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持と強化など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、保有に伴うメリットやリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において定期的に検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表上の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	0
非上場株式以外の株式	1	402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	株式累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱七十七銀行	301	299	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	402	420		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難なため省略しておりますが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方針に基づき、個別銘柄ごとに保有することの合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種セミナー等への参加及び各種会計関連出版物等の購読を行っており、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応を行うための体制をとっております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	154,857	204,923
受取手形	12,703	-
売掛金	107,828	178,843
電子記録債権	92,178	294,728
商品及び製品	15,675	22,561
仕掛品	15,205	10,392
原材料及び貯蔵品	50,413	55,494
前払費用	3,574	2,456
その他	42,377	40,295
流動資産合計	494,814	809,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,629,326	1,628,364
減価償却累計額	6,052,106	6,077,735
建物(純額)	1,244,219	1,210,628
構築物	1,443,913	1,443,913
減価償却累計額	1,443,913	1,443,913
構築物(純額)	-	-
機械及び装置	11,987,467	11,004,819
減価償却累計額	11,986,266	10,949,544
機械及び装置(純額)	1,200	55,275
車両運搬具	43,892	43,892
減価償却累計額	43,892	43,892
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	1,163,214	1,111,148
減価償却累計額	1,163,214	1,109,989
工具、器具及び備品(純額)	-	1,158
土地	1,507,321	1,507,321
建設仮勘定	5,671	-
リース資産	33,959	121,515
減価償却累計額	33,959	41,667
リース資産(純額)	-	79,848
有形固定資産合計	758,412	854,232
投資その他の資産		
投資有価証券	927	402
その他	27,753	26,135
貸倒引当金	21,833	21,833
投資その他の資産合計	6,848	4,704
固定資産合計	765,260	858,937
資産合計	1,260,075	1,668,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 16,932	2 36,011
買掛金	57	36,299
1年内返済予定の長期借入金	1 99,998	1 150,292
リース債務	-	12,525
未払金	106,126	67,298
未払費用	8,072	9,138
未払法人税等	1,189	1,136
その他	19,067	24,807
流動負債合計	251,444	337,509
固定負債		
長期借入金	1 682,571	1 544,561
リース債務	-	77,337
退職給付引当金	9,945	7,259
その他	15,045	13,845
固定負債合計	707,563	643,003
負債合計	959,007	980,512
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	858,755	597,611
資本剰余金合計	858,755	597,611
利益剰余金		
繰越利益剰余金	637,248	9,025
利益剰余金合計	637,248	9,025
自己株式	411	251
株主資本合計	301,096	686,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	49
評価・換算差額等合計	28	49
新株予約権	-	1,783
純資産合計	301,067	688,120
負債純資産合計	1,260,075	1,668,633

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
製品売上高	1,003,684	970,904
商品売上高	-	62,452
総売上高	1,003,684	1,033,356
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	19,832	15,675
当期製品製造原価	1,014,590	879,125
当期商品仕入高	48,150	18,342
合計	1,082,574	913,143
商品及び製品期末たな卸高	15,675	22,561
売上原価	1,066,899	890,582
売上総利益又は売上総損失( )	63,215	142,774
販売費及び一般管理費	2,325,315	2,3185,600
営業損失( )	314,530	42,825
営業外収益		
受取利息	56	31
受取配当金	140	15
不動産賃貸料	20,418	32,874
助成金収入	15,695	40,389
その他	10,568	11,846
営業外収益合計	46,879	85,157
営業外費用		
支払利息	30,968	18,885
支払手数料	65,572	9,659
その他	3,798	4,988
営業外費用合計	100,339	33,534
経常利益又は経常損失( )	367,989	8,797
特別利益		
固定資産売却益	-	451,916
債務免除益	1,107,375	-
災害損失引当金戻入額	-	6139,000
特別利益合計	1,107,375	190,916
特別損失		
減損損失	53,151	-
投資有価証券売却損	5,696	-
災害による損失	-	651,765
災害損失引当金繰入額	-	6139,000
その他	-	2,081
特別損失合計	8,848	192,847
税引前当期純利益	730,536	6,866
法人税、住民税及び事業税	1,189	1,136
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	5,525	3,294
法人税等合計	4,335	2,158
当期純利益	734,872	9,025

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		59,466	5.8	102,268	11.7
労務費		374,500	36.9	325,346	37.2
経費		581,738	57.3	446,697	51.1
(うち電力料)		(175,966)	(17.3)	(128,120)	(14.7)
(うちターゲット費用)		(74,916)	(7.4)	(40,383)	(4.6)
(うち減価償却費)		(33,320)	(3.3)	(44,775)	(5.1)
(うち外注加工費)		(12,199)	(1.2)	(100)	(0.0)
当期総製造費用		1,015,705	100.0	874,312	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,090		15,205	
期末仕掛品たな卸高		15,205		10,392	
当期製品製造原価		1,014,590		879,125	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
原価計算の方法 等級別総合原価計算	原価計算の方法 等級別総合原価計算

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	80,000	-	158,755	158,755	1,372,120	1,372,120	411
当期変動額							
新株の発行	350,000	350,000		350,000			
資本金から剰余金への振替	350,000		350,000	350,000			
準備金から剰余金への振替		350,000	350,000	-			
当期純利益					734,872	734,872	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	700,000	700,000	734,872	734,872	-
当期末残高	80,000	-	858,755	858,755	637,248	637,248	411

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,133,776	2,136	2,136	1,135,912
当期変動額				
新株の発行	700,000			700,000
資本金から剰余金への振替	-			-
準備金から剰余金への振替	-			-
当期純利益	734,872			734,872
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		2,107	2,107	2,107
当期変動額合計	1,434,872	2,107	2,107	1,436,980
当期末残高	301,096	28	28	301,067



当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	80,000	-	858,755	858,755	637,248	637,248	411
当期変動額							
新株の発行	152,959	152,959		152,959			
資本金から剰余金への振替	152,959		152,959	152,959			
準備金から剰余金への振替		152,959	152,959	-			
欠損填補			637,248	637,248	637,248	637,248	
当期純利益					9,025	9,025	
自己株式の処分			70,185	70,185			159
新株予約権の発行							
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	261,144	261,144	646,273	646,273	159
当期末残高	80,000	-	597,611	597,611	9,025	9,025	251

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	301,096	28	28	-	301,067
当期変動額					
新株の発行	305,918				305,918
資本金から剰余金への振替	-				-
準備金から剰余金への振替	-				-
欠損填補	-				-
当期純利益	9,025				9,025
自己株式の処分	70,345				70,345
新株予約権の発行				2,918	2,918
新株予約権の行使				1,134	1,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		20	20		20
当期変動額合計	385,289	20	20	1,783	387,052
当期末残高	686,385	49	49	1,783	688,120

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	730,536	6,866
減価償却費	36,031	47,315
減損損失	3,151	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,600	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,070	2,686
受取利息及び受取配当金	197	47
支払利息	30,968	18,885
為替差損益(は益)	0	0
固定資産売却損益(は益)	-	51,916
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	5,696	-
助成金収入	15,695	40,389
債務免除益	1,107,375	-
災害による損失	-	51,765
売上債権の増減額(は増加)	693	260,860
たな卸資産の増減額(は増加)	23,710	7,154
その他の資産の増減額(は増加)	27,479	21,934
仕入債務の増減額(は減少)	13,957	40,058
未払消費税等の増減額(は減少)	8,982	2,470
その他の負債の増減額(は減少)	2,630	21,082
小計	289,013	194,839
利息及び配当金の受取額	197	47
利息の支払額	31,034	18,887
助成金の受取額	15,695	40,389
和解金の支払額	1,200	1,200
災害による損失の支払額	-	50,874
法人税等の支払額	6,090	1,192
法人税等の還付額	5,467	3,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,977	223,115
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	22,759	43,349
有形固定資産の売却による収入	-	34,350
無形固定資産の取得による支出	789	-
投資有価証券の取得による支出	599	2
投資有価証券の売却による収入	12,752	-
貸付金の回収による収入	99	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,297	9,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	190,262	-
長期借入れによる収入	-	32,000
長期借入金の返済による支出	74,632	119,716
リース債務の返済による支出	-	8,148
株式の発行による収入	700,000	305,918
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	69,210
新株予約権の発行による収入	-	2,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	435,105	282,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,830	50,065
現金及び現金同等物の期首残高	27,026	154,857
現金及び現金同等物の期末残高	1,154,857	1,204,923

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失42百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

#### 1．財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。なお、当事業年度において第2回新株予約権の一部行使等を受け、72百万円の払込みを受けました。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

#### 2．事業上の改善

##### (1) 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

##### (2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳諾康醫器股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

##### (3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 6～9年

(2)無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

2021年12月31日現在、有形固定資産854,232千円計上しております。なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

算出方法

当社は、基板事業、賃貸事業、その他事業の3つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社では、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移したため、当事業年度末において、基板事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しておりましたが、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、製造原価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌事業年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において「有形固定資産」の「その他」として表示しておりました「リース資産」は、重要性が増したため、当事業年度より「リース資産」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」として表示していた33,959千円は、「リース資産」33,959千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、当事業年度に受注量の減少に伴う売上高の減少などの影響を受けており、翌事業年度も当該状況による影響が残ると仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	228,906千円	196,581千円
土地	456,477	456,477
計	685,384	653,059

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	99,998千円	139,492千円
長期借入金	682,571	529,661
計	782,569	669,153

2. 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
電子記録債権	- 千円	5,066千円
支払手形	4,185	4,387

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	14,802千円	4,322千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度67%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	32,097千円	28,704千円
給料	61,008	50,808
運搬費	21,182	29,612
支払手数料	69,749	45,291
減価償却費	2,711	2,540
事業税	-	19,422

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	625千円	- 千円

## 4. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	- 千円	51,916千円
計	-	51,916

## 5. 減損損失

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県栗原市	基板加工設備	工具、器具及び備品
岩手県一関市	基板加工設備	建物

当社は、原則として事業用資産については全社でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

基板加工設備については、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し将来の回収可能性について検討いたしました。早期の改善が困難であり、回収可能性が乏しいと認められた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,151千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物791千円、工具、器具及び備品2,360千円であります。

なお、上記の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地、建物については、不動産鑑定評価等を基準とした価格、その他の資産については、処分可能性を考慮しゼロと評価しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

## 6. 災害損失引当金戻入額、災害による損失及び災害損失引当金繰入額

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の若柳工場において、2021年6月15日に落雷による停電が発生し、特別高圧受電設備(以下、特高設備)が破損しました。当該被害による復旧費用等のうち、当事業年度における復旧費用等を「災害による損失」として51,765千円を特別損失に計上しております。なお、第3四半期会計期間において、今後、特高設備の復旧に要すると見込まれる費用139,000千円を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上いたしましたが、2021年12月15日開催の取締役会において高圧受電設備の継続使用を決議したことにより、予測し得る将来において特高設備の復旧工事を見合わせることにし、特高設備復旧費用が発生しないことが見込まれるため、第4四半期会計期間において「災害損失引当金戻入額」として139,000千円を特別利益に計上しております。

また、当社はかかる被害に備えた保険を付しておりますが、保険金額が確定していないため計上しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	16,143,170	15,438,949	-	31,582,119
合計	16,143,170	15,438,949	-	31,582,119
自己株式				
普通株式 (注) 2	880	1,308,690	-	1,309,570
合計	880	1,308,690	-	1,309,570

(注) 1. 発行済株式総数の増加15,438,949株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 2020年4月14日付で当社代表取締役社長鈴木聡より当社株式1,308,690株を無償で取得しております。なお、同氏は同日をもって代表取締役社長を退任しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	31,582,119	2,249,400	-	33,831,519
合計	31,582,119	2,249,400	-	33,831,519
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,309,570	-	508,900	800,670
合計	1,309,570	-	508,900	800,670

(注) 1. 発行済株式総数の増加2,249,400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の減少508,900株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権(注)1.2.	普通株式	-	1,308,800	508,900	799,900	1,783
	合計	-	-	-	-	-	1,783

(注) 1. 第2回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第2回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	154,857千円	204,923千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	154,857	204,923

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	87,556千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、基板事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。なお、当事業年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権リスクに関しては、当社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のリスクに対しましては、定期的に時価を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金のリスクに対しましては、担当部門において月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	154,857	154,857	-
(2) 受取手形	12,703	12,703	-
(3) 電子記録債権	92,178	92,178	-
(4) 売掛金	107,828	107,828	-
(5) 投資有価証券	420	420	-
資産計	367,988	367,988	-
(1) 支払手形	16,932	16,932	-
(2) 買掛金	57	57	-
(3) 未払金	106,126	106,126	-
(4) 長期借入金( 1 )	782,569	782,569	-
負債計	905,686	905,686	-

当事業年度（2021年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	204,923	204,923	-
(2) 電子記録債権	294,728	294,728	-
(3) 売掛金	178,843	178,843	-
(4) 投資有価証券	402	402	-
資産計	678,896	678,896	-
(1) 支払手形	36,011	36,011	-
(2) 買掛金	36,299	36,299	-
(3) 未払金	67,298	67,298	-
(4) 長期借入金( 1 )	694,853	694,853	-
(5) リース債務( 2 )	89,863	89,863	-
負債計	924,326	924,326	-

1. 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

2. リース債務については、流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
非上場株式	507	0

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	154,857	-	-	-
受取手形	12,703	-	-	-
電子記録債権	92,178	-	-	-
売掛金	107,828	-	-	-
合計	367,568	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	204,923	-	-	-
電子記録債権	294,728	-	-	-
売掛金	178,843	-	-	-
合計	678,494	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,998	139,492	139,492	139,492	139,492	124,603

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	150,292	150,292	143,592	139,492	111,185	-
リース債務	12,525	13,110	13,726	14,374	15,056	21,069
合計	162,817	163,402	157,318	153,866	126,242	21,069

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を併用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。当社は簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	11,016千円	9,945千円
退職給付費用	7,995	6,398
制度への拠出額	9,065	9,085
退職給付引当金の期末残高	9,945	7,259

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	201,113千円	193,945千円
年金資産	191,167	186,685
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,945	7,259
退職給付引当金	9,945	7,259
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,945	7,259

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,995千円	6,398千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度8,201千円、当事業年度7,799千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年12月31日 )	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	27,973千円	8,118千円
減価償却の償却超過額	255,101	226,589
減損損失	797,096	743,103
退職給付引当金	3,609	2,683
貸倒引当金	14,372	14,372
投資有価証券評価損	13,616	13,788
繰越欠損金(注)	1,724,160	1,817,167
その他	4,077	2,611
繰延税金資産小計	2,840,008	2,828,435
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,724,160	1,817,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,115,848	1,011,268
評価性引当額小計	2,840,008	2,828,435
繰延税金資産合計	-	-

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度( 2020年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金( )	9,246	45,606	173,544	243,055	153,103	1,099,603	1,724,160
評価性引当額	9,246	45,606	173,544	243,055	153,103	1,099,603	1,724,160
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度( 2021年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金( )	45,606	173,544	243,055	153,103	647,520	554,337	1,817,167
評価性引当額	45,606	173,544	243,055	153,103	647,520	554,337	1,817,167
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
住民税均等割	0.6	31.4
評価性引当額	34.0	168.5
繰越欠損金の期限切れ	-	134.7
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	31.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
凸版印刷株式会社	288,673	(注)
光村印刷株式会社	223,196	(注)
株式会社RS Technologies	130,898	(注)

(注)当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
凸版印刷株式会社	394,588	(注)
シャープ株式会社	160,533	(注)
東北パイオニア株式会社	107,226	(注)

(注)当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鈴木 聡	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 8.11	-	自己株式の無償取得	-	自己株式	-

(注) 当社代表取締役社長鈴木聡より当社株式1,308,690株を無償で取得したものであります。なお、同氏は2020年4月14日付で代表取締役社長を退任しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	時 慧 (注) 7	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	債務被保証 (注) 1	87,556	-	-
役員	小峰 衛	-	-	当社取締役	-	債務被保証	債務被保証 (注) 1	87,556	-	-
役員	宮澤 浩二 (注) 7	-	-	当社取締役	-	債務被保証	債務被保証 (注) 1	87,556	-	-
役員	李 克	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.1	第三者割当増資	第三者割当増資 (注) 2	49,993	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	那須マテリアル(株) (注) 3	栃木県大田原市	56,000	役員の兼任商品の仕入設備の売却	(被所有) 直接 5.7	役員の兼任商品の仕入設備の売却	設備の売却 (注) 4 第三者割当増資 (注) 2 新株予約権の行使 (注) 5	46,927 199,988 58,208	未収入金	13,944 - -

(注) 1. 債務被保証については、リース債務に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。ただし、役員の債務保証の履行に係る担保として、当社の売掛金を譲渡することとしております。

- 2021年3月26日開催の取締役会決議により発行した第三者割当増資であります。
- 当社取締役星彰治及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 当社と那須マテリアル株式会社との取引は、那須マテリアル株式会社から提示された価格と、他社との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。
- 2021年3月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使であります。
- 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 当社代表取締役社長時慧は2022年3月29日付で代表取締役社長を退任し、取締役就任しております。取締役宮澤浩二は同日付で代表取締役社長に就任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

ニューセンチュリー有限責任事業組合（非上場）

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	9円95銭	20円78銭
1株当たり当期純利益金額	27円99銭	0円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	0円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	301,067	688,120
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	1,783
(うち新株予約権(千円))	(-)	(1,783)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	301,067	686,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,272,549	33,030,849

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	734,872	9,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	734,872	9,025
普通株式の期中平均株式数(株)	26,253,818	32,044,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	81,221
(うち新株予約権(株))	-	(81,221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,296,326	-	7,962	6,288,364	6,077,735	33,351	210,628
構築物	1,443,913	-	-	1,443,913	1,443,913	-	-
機械及び装置	11,987,467	60,990	1,043,637	11,004,819	10,949,544	6,915	55,275
車両運搬具	43,892	-	-	43,892	43,892	-	-
工具、器具及び備品	1,163,214	1,390	53,456	1,111,148	1,109,989	231	1,158
土地	507,321	-	-	507,321	-	-	507,321
建設仮勘定	5,671	-	5,671	-	-	-	-
リース資産	33,959	87,556	-	121,515	41,667	7,707	79,848
有形固定資産計	21,481,765	149,936	1,110,727	20,520,974	19,666,742	48,205	854,232
無形固定資産							
ソフトウェア	142,404	-	-	142,404	142,404	-	-
その他	143,077	-	-	143,077	143,077	-	-
無形固定資産計	285,482	-	-	285,482	285,482	-	-

(注) 1. 当期の増加の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	若柳工場	超音波洗浄機復元工事	31,545千円
機械及び装置	若柳工場	高圧受電盤	10,850千円
工具、器具及び備品	花泉工場	エアコン更新工事	1,390千円
リース資産	若柳工場	4軸片面ポリッシュ盤	20,500千円
リース資産	花泉工場	チルドタワー	34,000千円
リース資産	花泉工場	成膜装置搬送モーター	13,800千円

2. 当期の減少の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	ガラス基板加工設備の売却	1,043,637千円
工具、器具及び備品	ガラス基板加工設備の売却	53,456千円

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	99,998	150,292	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	12,525	5.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	682,571	544,561	2.0	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	77,337	5.2	2023年～2028年
合計	782,569	784,716	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,292	143,592	139,492	111,185
リース債務	13,110	13,726	14,374	15,056

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,833	-	-	-	21,833

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,101
預金	
当座預金	1
普通預金	202,612
別段預金	1,208
小計	203,821
合計	204,923

ロ．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	159,211
シャープ株式会社	125,611
株式会社有沢製作所	9,520
A G C 株式会社	385
合計	294,728

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年1月	55,030
2月	68,201
3月	62,287
4月	87,808
5月	21,399
合計	294,728

(注) 期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、1月期日の金額には期末日満期電子記録債権5,066千円が含まれております。

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	67,438
シャープ株式会社	44,588
光村印刷株式会社	18,629
東北バイオニア株式会社	13,158
株式会社ミツル光学研究所	5,535
その他	29,492
合計	178,843

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
107,828	1,224,737	1,153,723	178,843	86.6	42.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によって行っておりますが、当期発生高には消費税等を含めて表示してあります。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
液晶ガラス基板加工品	5,763
成膜ガラス基板加工品	4,850
シリコンウェーハ再生品	200
小計	10,814
商品	
骨伝導イヤホン	11,747
小計	11,747
合計	22,561

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
成膜ガラス基板加工品	6,010
液晶ガラス基板加工品	3,643
シリコンウェーハ再生品	737
合計	10,392

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
板ガラス	20,128
小計	20,128
貯蔵品	
消耗工具備品	31,074
作業着類	1,014
その他	3,278
小計	35,366
合計	55,494

負債の部  
イ．支払手形  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アイディテクノ	16,689
株式会社栄進電気	14,584
株式会社明仙運輸	1,343
コマツカスタマーサポート株式会社	1,341
栗田工業株式会社	792
その他	1,260
合計	36,011

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 1月	32,859
2月	1,810
3月	881
4月	459
合計	36,011

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、1月期日の金額には期末日満期手形4,387千円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
コーニングジャパン株式会社	22,194
那須マテリアル株式会社	13,256
株式会社ミツル光学研究所	519
ジオマテック株式会社	330
合計	36,299

ハ．未払金

相手先	金額(千円)
東北電力株式会社	19,792
古川年金事務所	11,417
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,409
東京電子機械工業健康保険組合	3,153
富田運輸株式会社	2,897
その他	26,628
合計	67,298

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	237,847	445,984	703,218	1,033,356
税引前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	3,716	15,999	191,385	6,866
四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	4,000	13,272	188,942	9,025
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	0.13	0.43	5.96	0.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	0.13	0.29	5.37	5.99

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kuramoto.co.jp/">http://www.kuramoto.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。



## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日東北財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日東北財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東北財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年3月26日東北財務局長に提出

（第46期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年3月26日東北財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年3月26日東北財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2021年3月31日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月16日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月23日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月22日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月29日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2021年3月26日東北財務局長に提出

第三者割当増資による新株発行及び新株予約権発行に係る有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類であります。

(7) 訂正有価証券届出書（組込方式）

2021年3月26日東北財務局長に提出

2020年3月13日提出の有価証券届出書（組込方式）、2020年3月18日提出の訂正有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書、2020年3月23日提出の訂正有価証券届出書（組込方式）、2020年3月27日提出の訂正有価証券届出書（組込方式）、2020年3月31日提出の訂正有価証券届出書（組込方式）、2020年4月1日提出の訂正有価証券届出書（組込方式）及び2020年4月24日提出の訂正有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書であります。

2021年3月31日東北財務局長に提出

2021年3月26日提出の有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 染葉 真史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社倉元製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上している。会社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失42百万円を計上するに至っている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている有形固定資産854百万円は、主に基板事業に係る固定資産から構成されている。なお、会社による固定資産の減損に関する見積りの詳細は、「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載されている。</p> <p>会社は、減損の兆候があると認められた資産グループについて、減損損失の認識の要否の判定を実施している。その判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって策定された事業計画等を基礎として算定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には、過去の実績及び将来の市況の見込みに基づいた、将来における主要顧客からの見込受注数量、販売単価及び製造原価等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>これらの見積りにおける重要な仮定については不確実性を伴い、経営者の判断によって重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、基板事業に関連する固定資産及び共用資産の減損の認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の簿価をキャッシュ・フロー生成単位ごとに区分し、固定資産の簿価と事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較結果を検証した。</li> <li>・営業担当責任者、取締役等に対する質問、証憑の閲覧を通じて、割引前将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画の合理性を評価した。</li> <li>・事業計画の合理性の評価の検証については、取締役会等に報告されている資料のほか、基板事業の製品の市場成長予測等に関して、専門市場調査会社が発行するレポートや公表されている情報の市場予測データと比較検討し、経営者の見積りの前提となっている市況予測との整合性を評価した。</li> <li>・特に、事業計画における重要な仮定となる見込受注数量、販売単価及び製造原価等の見積りについては、営業担当責任者及び取締役等との面談を通じて、受注確度、販売単価及び製造原価の見積方法とその根拠を聴取するとともに、その根拠資料として、顧客との協議の記録や顧客からの内示書等を査閲し、製造原価見積計算資料を検証し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社倉元製作所の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社倉元製作所が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。